令和８年 10 月 30 日
教育課程企画特別部会
資　料　２　－　３

次期学習指導要領等に向けた審議のまとめに対する意見

令和８年１０月３０日
全国市町村教育委員会連合会

１　総括 ― 理念への賛同と、実現可能性の確保を一体で

審議まとめが、子供一人一人の多様性を尊重し、「主体的・対話的で深い学び」を実際の授業に実装すること、情報活用能力を学びの基盤として育成すること、教育課程に「余白」を生み出し、学校や地域の実情に応じた学びを可能にしようとしている点を高く評価する。学習指導要領の資質・能力の構造を分かりやすく示すことや、個別最適な学びと協働的な学びを充実させる方向性にも期待する。全国市町村教育委員会連合会としては、公立小中学校の設置者として、その具現化にしっかりと責任と役割を果たしていきたいと考えている。

その際、「審議まとめ」が「実現可能性の確保」を掲げる中で、多くの自治体から、教員不足、研修時間の不足、学校・地域間の財政力や人材の差を懸念し、教育課程編成に伴う事務・管理職への支援を求めている。新たな制度を導入する際は、市町村が責任を果たすことを前提としつつ、文部科学省や都道府県とともに、教職員定数・専門人材の確保、財政措置、具体的な運用指針を一体的に整備する必要があり、自治体や学校現場への十分な支援をお願いしたい。

２　特に多く寄せられた意見・要望

（１）　調整授業時数制度と「余白」の創出

調整授業時数制度を創設し、児童生徒の実態に即した学びや探究、教員の研究・研修に時間を充てられる点を評価する。その際、標準を下回った場合でも、適切に指導ができるよう、教科書の精選等について特にお願いしたい。また、時数配分が特定教科に偏ること、学校間・地域間で制度の活用力の差が広がることのないよう、時間割変更や保護者対応等が円滑にできるようにする必要がある。教科間・学年間の重複整理を含め、学習内容を精選し、変更可能な事項・手続・年度途中の運用を整理していただきたい。手続は簡素にし、先行実践の多様なモデル、特に小規模校・中学校の事例、伴走支援やアドバイザー派遣を充実させていただきたい。

（２）　情報教育の充実と専門的な指導体制

「審議まとめ」で示された小学校「情報の領域」及び中学校「情報・技術科」の新設は、情報活用能力や AI 時代の基礎を育むうえで不可欠である。一方、技術科教員の不足や複数校兼務、免許外担当が既に課題となっており、家庭科を含む教員配置への影響も懸念される。教員養成・採用計画、免許取得講習の受講枠、加配・定数改善、研修中の代替教員、専科・外部専門人材や ICT 支援員の配置について、実施時期と財源を含む具体策を早期に示すこと。小学校教員向けの体系的研修、指導教材・動画の事前公開、試行教材の提供も不可欠であり、国において確実に対応していただきたい。

（３）　財政措置・ICT 環境の継続的な保障

端末更新、通信環境、校務支援システム、AI・指導者用ツールのライセンスや保守、情報・

技術科に必要な設備などは、継続的な費用を要する。自治体の財政力により整備状況が左右されないよう、単年度の補助にとどまらない恒久的・安定的な国・都道府県の財政支援と、中長期の更新計画を明示すること。学校数・児童生徒数や過疎・小規模自治体の実情を踏まえた支援設計を要望する。

3　学習評価・生成 AI の取扱い

（4） 学習評価の理解と共通性の確保

「審議まとめ」で示された「学びに向かう力、人間性等」の評価の見直しは、評価の負担や形骸化を改善するものとして高く評価する。その際、教職員間で解釈の差が生じたり、児童生徒・保護者への説明が難しくなったりすることがないように運用する必要がある。評価の観点、具体的な「見取る姿」や場面、記録への反映、評定との関係、実践例を分かりやすく提示し、動画研修等を継続して提供いただきたい。指導要録や校務支援システムの標準仕様を早期に示し、自治体の改修負担への支援を行うこと。また、都道府県教育委員会とも連携し、高校入試・内申点との関係について、入試制度との整合を図り、丁寧に周知いただきたい。

（5） 生成 AI の安全で適切な活用

「審議まとめ」でも明確に示されているように、AI の活用を学びに生かす方向性には意義があるが、児童生徒自身が行うべき思考・判断・表現を AI が代替することや、誤情報、著作権・個人情報の問題、「偽の熟達」を招くことがないようにする必要がある。特に小学校段階では発達段階に応じて丁寧に扱い、使用目的・場面・範囲と、使用を控える場面を明確に示すこと。ファクトチェック、情報モラル、著作権・個人情報保護に関する児童生徒・教職員向け教材、AI 利用を踏まえた評価方法の事例を国主導で整備すること。安全性・透明性が確保された環境整備ができるよう多様な支援をいただきたい。

4　多様な子供の学びを保障するために

（6） 特別支援教育・通級指導の充実

「審議まとめ」で示された多様な学びの場の連続性を確保し、通級指導や個別の教育課程を充実させる方向性に賛同する。その際、通級の利用拡大や個別の指導計画等の作成が、専門人材の不足した学校に過度な負担を生まないようにする必要がある。また、通級で教科指導を行う場合について、自立活動の指導を行った上でなお必要な特例的な対応であることを明確にすることや、担当教員の授業時数が増えることへの配慮が必要である。教員定数・加配、専門性を高める研修、計画作成のモデル・様式、対象や運用基準を具体的に示すこと。障害特性に応じた読み上げ、字幕、音声入力、文字拡大等の ICT 機能が十分活用されるよう支援し、合理的配慮に関する考え方も明確化していただきたい。

（7） 不登校等、個々の状況に応じた教育課程

不登校児童生徒や特異な才能のある児童生徒など、一人一人に応じた学びの仕組みを整えることは重要である。対象となる児童生徒の判断基準、教育課程の編成・指導要録への記載、校内教育支援センターとの関係等について、学校による判断のばらつきを防ぐ具体的な手引きの

作成やモデルの創出を御願いしたい。支援員配置や教育支援センターの整備など、指導体制整備についても支援を御願いしたい。

（8） 子供の声と学校生活の豊かさ

「余白」は授業時数や教員研修の確保だけでなく、子供が安心して他者とつながり、体験し、自ら問いを持つ時間として生かされるべきである。制度設計・運用に当たっては、児童生徒や保護者、学校運営協議会等の意見を聴くことにも留意していただきたい。運用に当たっては、部活動・地域クラブ活動、放課後児童クラブ等との関係にも留意し、調整授業時数制度の運用が放課後の居場所や保護者との関係でも円滑に進むよう、関係省庁・自治体と連携に務めていただきたい。

5　実施に向けて文部科学省や都道府県と連携して実現すべきこと

（1） 教科書や学習内容の精選を行い「何を減らし、何を深く学ぶのか」を明確にすること。

（2） 高校入試等が知識の網羅的な出題を維持することで「余白」が失われないよう、都道府県を中心として入試・評価との整合を図ること。

（3） 先行実施前に、教科書の取扱い、教育課程の編成例、評価方法、制度運用、移行スケジュールを早期に公表し、十分な準備・周知期間を確保すること。

（4） 国・都道府県・市町村の役割と責任に基づいて、必要な人員・予算を確保し、自治体の規模や地域事情に応じた伴走支援を継続すること。

（5） 新たな取組を追加する際には、既存業務の整理・縮減を同時に進め、教員の働き方改革と矛盾しない制度とすること。

6 結びに

次期学習指導要領が目指す、子供一人一人の可能性を伸ばし、深い学びと多様性の包摂を実現する方向性を、実効性あるものとして高く評価する。だからこそ、その実現のため、現場の創意工夫に加え、教科書や学習内容の精選、専門人材・教職員の確保、安定した財政措置、具体的で分かりやすい指針が不可欠である。こうした条件整備を国・都道府県・市町村が一体となって進め、どの地域・学校においても子供たちが等しく質の高い学びを得られるようにしていくことが必要であり、全国市町村教育委員会連合会としても、その実現に全力で取り組む所存である。